証券コード　8123
2019年６月11日

株　主　各　位

東京都新宿区四谷四丁目16番３号
川辺株式会社
代表取締役社長　吉　田　久　和

第７４期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月26日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時

2.　場　　所　東京都新宿区四谷三丁目14番１号
ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷
２階「テラスルーム」
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

3.　目的事項

報告事項

1. 第74期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.kawabe.co.jp）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事　業　報　告

(2018年４月１日から
2019年３月31日まで)

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、米国の通商政策による貿易摩擦の長期化などに起因する海外経済の不確実性もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

個人消費につきましては、インバウンドや、富裕層による高額商品の需要による消費回復が一部には見られましたが、実質賃金の伸び悩みや、社会保障に対する負担増に加え、将来への不安感から、消費者の節約志向は依然として根強く、全体的には一進一退の状況になりました。

この様な状況のもと、当連結会計年度、当社グループは中期経営計画である「川辺株式会社・新中期経営計画2017」の２年目を迎えました。

初年度においては、時代のムードに合う提案を積み重ね、今はまだない豊かさを、お客様の明日に添える為に、スローガン「新たな瞬（とき）を染める」を掲げ、コト提案型企業への改革と好循環型小売業を目指してまいりました。２年目である、当期はさらにシフトチェンジが必要と考え、コト提案に付加価値のサービスを加味し、計画の達成に向け取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高162億33百万円（前年同期比99.7％）、営業利益２億24百万円（前年同期比59.0％）、経常利益３億72百万円（前年同期比76.1％）、親会社株主に帰属する当期純利益２億64百万円（前年同期比81.8％）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

身の回り品事業

当社主要販売先である百貨店の地方・郊外での閉店に加え、自然災害による店舗の臨時休業も相次いだことから、消費マインドが後退し小売マーケットは厳しい環境下にありました。

ハンカチーフにつきましては、新ブランドの投入と、イベントの積極的な展開により売上の拡大を図りましたが、最繁忙期である第４四半期の主要イベント、ホワイトデイ、返礼ギフトの不振が大きく影響し前年比97.2％の結果となりました。

スカーフ・マフラーにつきましては、売上構成比が高い秋冬物シーズンを通して、暖冬傾向にあったことが大きく起因し、特に前年好調であったシルクスカーフの不振が大きく、前年比92.5％となりました。

タオル・雑貨につきましては、ＯＥＭ及び直営店舗における売上が引き続き好調に推移したことと、Ｅコマースによる市場拡大により前年比114.0％となりました。

この結果、身の回り品事業の売上高は、売上構成比の高い主力商材であるハンカチーフの販売不振が大きな要因となり前年比98.5％となりました。

フレグランス事業

百貨店におけるメゾンブランド商品の販売が好調で、ホールセールにおいても、当社主力商品であるラグジュアリーブランド商品が堅調に推移しました結果、前年比107.3％となりました。

利益面につきましては、身の回り品事業におけるハンカチーフの売上が低調に推移したことから、全事業としまして売上総利益は前年比96.9％の減益となり、営業利益、経常利益も減益となりました。

当連結会計年度の商品別売上高の状況

区　分（商　品　別）	売　上　高	構　成　比
身の回り品事業	千円	%
ハンカチーフ	9,871,286	60.8
スカーフ　マフラー	2,057,880	12.7
タ　オ　ル	940,138	5.8
そ　の　他	1,116,691	6.9
身の回り品事業　計	13,985,997	86.2
フレグランス事業	2,247,782	13.8
合　計	16,233,780	100.0

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 71 期 (2016 年 3 月 期)	第 72 期 (2017 年 3 月 期)	第 73 期 (2018 年 3 月 期)	第 74 期 (当連結会計年度) (2019 年 3 月 期)
売　上　高 (千円)	17,148,405	17,162,073	16,281,403	16,233,780
経　常　利　益 (千円)	725,261	790,058	489,904	372,878
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	438,890	643,554	323,336	264,526
1株当たり当期純利益 (円)	24.02	35.23	17.70	144.85
総　資　産 (千円)	15,597,660	15,335,770	15,152,657	13,990,037
純　資　産 (千円)	6,570,884	7,129,382	7,381,359	7,304,279

(注) 1. 第71期は、ハンカチーフ商材が百貨店の売場占有率を拡張できたことと、外国人観光客の増加によるインバウンド需要から売上は伸長し、正価品の販売が好調であったことから増益となり経常利益を計上いたしました。
2. 第72期は、ハンカチーフ市場のインバウンド需要の大幅な減少や年間の最大需要期であるホワイトDAY商戦の苦戦等から売上は減少いたしましたが、ハンカチーフの正価品販売が好調であったことやフレグランス事業における売上伸長と価格改定から売買益率が伸長し、増益となりました。
3. 第73期は、身の回り品事業におけるハンカチーフの売上と、フレグランス事業におけるホールセールへの売上が低調に推移したことから全事業の売上総利益は減益となりました。
4. 当連結会計年度におきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。
5. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当該事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の 議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
レインボーワールド株式会社	95,000千円	100%	ハンカチーフ・スカーフ捺染製造
株式会社ソルティー	80,000	100	繊維製品及び服飾雑貨の製造卸
川辺（上海）商貿有限公司	200,000	100	繊維製品及びその他日用雑貨の卸売

(注) 当社の連結子会社は2019年3月31日現在、レインボーワールド株式会社、株式会社ソルティーの2社であり、持分法適用会社は、川辺（上海）商貿有限公司であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

当該事項はありません。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、全体的な個人消費の回復はまだ十分とは言えず、当社の主力販売先である百貨店販路において店舗の閉店や売り場縮小等が予想されるなど、厳しい状況が予想されます。また消費者のマインドの変化と購買先の多様化への対応が必要不可欠となってまいります。

このような環境下、当社グループにおきましては、第72期より掲げているスローガン「新たな瞬（とき）を染める」のもと、コト提案型企業への変換と好循環型製造小売業を目指して、引き続き更なる成長に向けて努めてまいります。

具体的な営業戦略としては

1．新規事業本部の設置によりＯＥＭや別注により、これまでにない売上を構築する。
2．ＥＣ事業の人員を含めた投資による事業全体の強化
3．直営店舗（身の回り品、フレグランス）のスクラップアンドビルド
4．マーケティング・広報の強化
設置から２年目となる広報部門により、ＳＮＳを含めたＰＲを活用しＥＣと実店舗を連動させ集客を上げる。

以上の取組により、当社グループは「顧客第一主義」を経営の根幹とし、一人でも多くのお客様に「喜び」と「満足」を提供させていただくことで、企業価値の更なる向上に向け一層の努力をしてまいる所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何卒以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

・ハンカチーフ、スカーフ マフラー、タオル、雑貨及び布帛製品の製造、販売ならびに輸出入
・香水の製造、輸入ならびに販売

(6) 主要な営業所及び工場（2019年３月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本店	東京都新宿区
東京支店	東京都新宿区
大阪支店	大阪市中央区
福岡支店	福岡市中央区
大阪支店名古屋営業所	名古屋市中区
東京支店札幌営業所	札幌市中央区 (2019年３月31日にて閉鎖いたしました。)
川辺今治センター	愛媛県今治市

② 子会社の主要な営業所

レインボーワールド株式会社	秋田県能代市
株式会社ソルティー	東京都新宿区
川辺（上海）商貿有限公司	中華人民共和国上海市長寧区

(7) 使用人の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
319名（376名）	４名増 （６名減）

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
245名（338名）	4名増 （５名減）	44.9歳	16.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 当社の主要な借入先の状況（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,386百万円
株式会社伊予銀行	366

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　3,000,000株
② 発行済株式の総数　1,861,000株
③ 株主数　2,024名
④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
一広株式会社	485,700株	26.6%
伊藤忠商事株式会社	465,880	25.5
丸山三千夫	55,000	3.0
川辺正二	45,327	2.5
川辺康子	42,064	2.3
松本恒吉	20,000	1.1
越智康行	19,800	1.1
大島勇	13,400	0.7
株式会社丸加	13,024	0.7
川辺浩子	10,951	0.6

(注)　持株比率は自己株式（35,013株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉田久和	経営管理統括本部長
専務取締役	髙澤秀彰	営業統括本部長兼百貨店本部長 株式会社ソルティー取締役
常務取締役	稲子健夫	営業統括副本部長 レインボーワールド株式会社取締役
取締役	越智康行	経営企画室長兼グループ会社統括本部長 一広株式会社代表取締役社長 株式会社タオル美術館代表取締役 小原株式会社取締役 川辺(上海)商貿有限公司董事長
取締役	檜垣和彦	営業統括本部フレグランス本部長 伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第二部門
社外取締役	福嶋義弘	伊藤忠商事株式会社執行役員ブランドマーケティング第二部門長
社外取締役	坂本賢一	一広株式会社常務取締役兼大連一広毛巾有限公司董事長
常勤監査役	齋藤達夫	
社外監査役	洞敬	弁護士
社外監査役	笹本雄司郎	株式会社マコル取締役

(注) 1. 取締役福嶋義弘、坂本賢一の両氏は社外取締役であります。
2. 檜垣和彦氏は2019年３月31日に取締役を辞任いたしました。なお当該取締役の地位及び担当は退任時の地位及び担当であります。
3. 監査役洞敬、笹本雄司郎の両氏は社外監査役であります。
4. 監査役洞敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 笹本雄司郎氏は2019年5月21日逝去され、退任いたしました。これに伴い、監査役の法定員数を欠くこととなったため、会社法第346条第２項の規定に基づき東京地方裁判所に仮監査役（一時監査役職務代行者）の選任の申し立てを行い、同年５月23日に同裁判所より神崎時男氏が仮監査役として選任され、就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役ならびに監査役と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③　取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	7名	65,364千円
(うち社外取締役)	(2)	(3,600)
監査役	3	10,200
(うち社外監査役)	(2)	(3,600)
合計	10	75,564
	(4)	(7,200)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年６月27日開催の第63期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1989年６月29日開催の第44期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

取締役福嶋義弘氏は、伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。当社は同社と商品の売買等の取引を行っております。

取締役坂本賢一氏は、一広株式会社の取締役であり、大連一広毛巾有限公司の董事長であります。当社は両社との間で製品の売買等の取引を行っております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役福嶋義弘	12回	100%	—	—
取締役坂本賢一	12	100	—	—
監査役洞　敬	12	100	11回	100%
監査役笹本雄司郎	6	50	5	45

・取締役会及び監査役会における発言状況

1．取締役福嶋義弘、坂本賢一の両氏は、取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

2．監査役洞敬、笹本雄司郎の両氏は、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

3．監査役笹本雄司郎氏は、2018年11月より病気療養のため取締役会及び監査役会を欠席しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,200

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役から算出根拠の説明を受け、また会計監査人から監査計画の説明を受けて検討した結果、
・当社を継続的に監査しており、監査品質、監査効率において満足できる成果を上げていること
・前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較して、監査内容、監査工数が妥当であること
・当事業年度の見積時間が、監査品質を保つために必要な時間であると認められること
・報酬単価が前事業年度と比較して妥当な水準であること
・内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模上場会社と比較して妥当であること
の理由から、その報酬は妥当であると認め同意いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題の一つと位置づけ、迅速な意思決定による経営の効率化及び経営の透明性、責任の明確化を図ることを基本的な考え方としております。併せて、内部統制システムや法令遵守体制の整備、企業情報の適切な開示等も重要課題として認識しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は取締役会規定その他関連規定に基づき、法令、定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、社長直轄組織である「内部監査室」にて、内部統制システムの推進を図る。

(2) 取締役及び使用人が法令、定款及び社内規定に従い、高い倫理観をもって企業活動を行うべく「川辺コンプライアンスマニュアル」にてその行動指針を明確にしている。

(3) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として「カワベホットライン」を整備し、「公益通報者保護規定」により通報した公益者の保護を図り、コンプライアンス体制の徹底に努める。

(4) 監査役は、内部統制システムの機能を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行う。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規定に基づき適切に保存、管理を行うものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、「リスク管理規定」に則り、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告するものとする。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

(1) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月１回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告を行う。また、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催する。

(2) 取締役会決議事項以外の重要事項の決定は、その審議の迅速化、適正化を図るべく月２～３回必要に応じ開催する経営会議にて行い、取締役会において報告ならびに状況確認を行う。

(3) 取締役の監督機能の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会が決定した事項に基づき、その職務執行を行う。

(4) 毎月1回、経営戦略会議において各月の営業計画に対する現況報告を行い、担当取締役は計画内容の検証を行う。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社に対し、重要事項について、当社への報告を求める。

(2) 子会社監査役に対し、効率的に監督できるよう当社監査役との連携を求める。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置する。監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、または、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事項を発見した場合、速やかに監査役に報告する。

(2) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要に応じ取締役及び使用人からの説明を求める。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

(1) 監査役は、経営の透明性と監査機能を高めることを目的として、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。

(2) 監査役は、「内部監査室」ならびに「コンプライアンス室」と連携を保ち、必要に応じ調査を求める。

(3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じ会計監査人に報告を求める。

⑨ 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを「コンプライアンスマニュアル」において明記し、排除に取り組む。

警察当局、地域団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集し組織的な対応が可能な体制をとる。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当連結会計年度における上記業務の適正を確保するための運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

① 主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役の職務遂行の適正を確保し、取締役の職務遂行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席いたしました。その他、監査役会は11回、経営戦略会議は12回、コンプライアンス委員会は５回開催いたしました。

② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査室が中心となり内部統制システム全般の整備、運用状況のモニタリングを行っております。また、内部監査室は、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施いたしました。

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	6,457,578	流動負債	4,074,119
現金・預金	181,236	支払手形	1,444,162
受取手形	143,316	買掛金	728,609
売掛金	2,577,003	短期借入金	550,000
商品	3,239,865	一年内返済予定長期借入金	621,170
貯蔵品	49,286	未払金	237,715
前払費用	181,816	未払費用	160,698
未収入金	36,964	未払法人税等	51,197
その他	48,790	未払消費税等	158,199
貸倒引当金	△700	預り金	36,602
固定資産	6,028,495	賞与引当金	43,393
有形固定資産	1,753,425	その他	42,372
建物	756,402	固定負債	1,753,762
車両運搬具	0	長期借入金	990,000
工具、器具及び備品	69,130	退職給付引当金	528,334
土地	904,362	資産除去債務	64,447
その他	23,530	繰延税金負債	14,652
無形固定資産	251,742	その他	156,327
意匠商標権	14,056	負債合計	5,827,882
電話加入権	16,548	純資産の部	
ソフトウェア	38,078	株主資本	6,442,526
借地権	183,058	資本金	1,720,500
投資その他の資産	4,023,327	資本剰余金	1,770,567
投資有価証券	1,525,391	資本準備金	1,770,567
関係会社株式	566,709	利益剰余金	3,004,919
長期保証金	189,594	その他利益剰余金	3,004,919
長期前払費用	6,145	固定資産圧縮積立金	399,608
投資不動産	1,576,234	繰越利益剰余金	2,605,311
保険積立金	148,801	自己株式	△53,460
その他	10,450	評価・換算差額等	215,664
		その他有価証券評価差額金	220,291
		繰延ヘッジ損益	△4,626
		純資産合計	6,658,191
資産合計	12,486,074	負債・純資産合計	12,486,074

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額
売上高	14,943,383
売上原価	9,795,369
売上総利益	5,148,014
販売費及び一般管理費	5,171,846
営業損失（△）	△23,832
営業外収益	261,302
受取利息及び受取配当金	43,946
投資不動産賃貸料	147,756
その他	69,599
営業外費用	92,321
支払利息	15,123
不動産賃貸費用	75,383
その他	1,814
経常利益	145,148
特別利益	153,698
投資有価証券売却益	153,698
特別損失	89,715
固定資産除売却損	1,564
投資有価証券評価損	50,052
減損損失	31,078
その他	7,020
税引前当期純利益	209,131
法人税、住民税及び事業税	112,912
法人税等調整額	△26,693
当期純利益	122,911

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
2018年４月１日残高	1,720,500	1,770,567	1,770,567	399,608	2,573,708	2,973,316	△53,134	6,411,250
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△91,308	△91,308		△91,308
当期純利益					122,911	122,911		122,911
自己株式の取得							△326	△326
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	31,602	31,602	△326	31,276
2019年３月31日残高	1,720,500	1,770,567	1,770,567	399,608	2,605,311	3,004,919	△53,460	6,442,526

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2018年４月１日残高	470,757	△10,727	460,029	6,871,279
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△91,308
当期純利益				122,911
自己株式の取得				△326
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△250,466	6,101	△244,364	△244,364
事業年度中の変動額合計	△250,466	6,101	△244,364	△213,087
2019年３月31日残高	220,291	△4,626	215,664	6,658,191

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項等

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品　移動平均法による原価法

・貯蔵品　最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）　定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

③ リース資産　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 賞与引当金　従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額を損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約・通貨スワップ取引・金利スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建仕入債務・外貨建借入金・借入金利息
ヘッジ方針	為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。また、通貨スワップ取引は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で行い、金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引においては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 追加情報

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	382,148千円
土地	780,005千円
借地権	183,058千円
投資不動産	1,575,351千円
計	2,920,565千円
上記に対する債務	
短期借入金	500,000千円
一年内返済予定の長期借入金	501,700千円
長期借入金	925,600千円
計	1,927,300千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　987,912千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額　180,980千円

(4) 偶発債務

関係会社の保証債務

レインボーワールド株式会社　416,028千円

(5) 貸借対照表に区分掲記したものを除き、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　109,927千円

② 短期金銭債務　1,566,900千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高　80,891千円

(2) 仕入高　6,186,984千円

(3) 販売費及び一般管理費　112,081千円

(4) 営業取引以外の取引高　21,697千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	348,227株	462株	313,676株	35,013株

（注）増加は単元未満株式の買取408株及び2018年10月29日の取締役会決議に基づく自己株式の取得54株、減少は2018年10月１日付の10株を１株とする株式併合313,676株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産	
未払事業税	7,275千円
未払事業所税	2,043千円
貸倒引当金	214千円
賞与引当金	13,286千円
投資有価証券評価損	26,883千円
退職給付引当金	161,776千円
減損損失	11,575千円
資産除去債務	19,733千円
その他	114,600千円
評価性引当額	△100,625千円
繰延税金資産の合計	256,764千円
繰延税金負債	
除去有形固定資産	△4,941千円
その他有価証券評価差額金	△86,489千円
固定資産圧縮積立金	△176,362千円
その他	△3,623千円
繰延税金負債の合計	△271,416千円
繰延税金負債の純額	△14,652千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	一広㈱	80	タオル製造	(被所有)直接26.7 間接 0.3	有	仕入先	商品の仕入	2,295,913	支払手形	530,042
									買掛金	236,469
その他の関係会社	伊藤忠商事㈱	253,448	総合商社	(被所有)直接25.6	有	仕入先 ロイヤリティ契約	商品の仕入	1,833,900	支払手形	548,090
									買掛金	77,153

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	レインボーワールド㈱	95	ハンカチーフ製造等	直接 100.0	有	仕入先	商品の仕入	1,234,668	買掛金	118,699
							債務保証	416,028	—	—
子会社	㈱ソルティー	80	繊維製品の製造卸及び企画販売	直接 100.0	有	仕入先	商品の仕入	822,501	買掛金	41,088

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、一般取引先と同様の条件であります。

レインボーワールド㈱の銀行借入金に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　3,646円35銭

(2) 1株当たり当期純利益　67円30銭

（注）当社は2018年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

減損損失

当社は、販売店舗について、消費の低迷や価格競争の影響等により販売が伸び悩んだため、当該資産を回収可能価額まで減額した結果、計7店舗で建物附属設備及び什器備品の減損損失を31,078千円計上しております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,778,053	流動負債	4,786,111
現金・預金	705,872	支払手形及び買掛金	2,426,099
受取手形及び売掛金	3,056,330	短期借入金	800,000
たな卸資産	3,753,004	一年内返済予定の長期借入金	692,020
前払費用	186,308	未払金	265,347
その他	77,761	未払費用	169,280
貸倒引当金	△1,223	未払法人税等	113,829
固定資産	6,211,984	賞与引当金	53,382
有形固定資産	2,192,435	その他	266,151
建物	892,065	固定負債	1,899,647
機械装置及び運搬具	101,983	長期借入金	1,084,980
什器備品	75,132	退職給付に係る負債	579,009
土地	1,099,724	繰延税金負債	8,469
その他	23,530	その他	227,187
無形固定資産	255,491	負債合計	6,685,758
投資その他の資産	3,764,057	純資産の部	
投資有価証券	1,526,391	株主資本	7,085,825
投資不動産	1,687,724	資本金	1,720,500
繰延税金資産	86,752	資本剰余金	1,770,567
その他	463,188	利益剰余金	3,648,962
		自己株式	△54,204
		その他の包括利益累計額	218,453
		その他有価証券評価差額金	220,291
		繰延ヘッジ損益	△4,626
		為替換算調整勘定	16,797
		退職給付に係る調整累計額	△14,008
		純資産合計	7,304,279
資産合計	13,990,037	負債・純資産合計	13,990,037

連結損益計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額
売上高	16,233,780
売上原価	10,438,674
売上総利益	5,795,105
販売費及び一般管理費	5,570,334
営業利益	224,771
営業外収益	247,976
受取利息及び受取配当金	26,950
投資不動産賃貸料	161,460
持分法による投資利益	345
その他	59,220
営業外費用	99,869
支払利息	18,871
不動産賃貸費用	77,604
その他	3,393
経常利益	372,878
特別利益	153,698
投資有価証券売却益	153,698
特別損失	89,715
固定資産除売却損	1,564
減損損失	31,078
投資有価証券評価損	50,052
その他	7,020
税金等調整前当期純利益	436,861
法人税、住民税及び事業税	202,913
法人税等調整額	△30,577
当期純利益	264,526
非支配株主に帰属する当期純利益	―
親会社株主に帰属する当期純利益	264,526

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日残高	1,720,500	1,770,567	3,475,745	△53,877	6,912,935
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△91,308		△91,308
親会社株主に帰属する当期純利益			264,526		264,526
自己株式の取得				△326	△326
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	173,217	△326	172,890
2019年３月31日残高	1,720,500	1,770,567	3,648,962	△54,204	7,085,825

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2018年４月１日残高	470,757	△11,045	23,006	△14,294	468,424	7,381,359
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△91,308
親会社株主に帰属する当期純利益						264,526
自己株式の取得						△326
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△250,466	6,418	△6,209	285	△249,970	△249,970
連結会計年度中の変動額合計	△250,466	6,418	△6,209	285	△249,970	△77,079
2019年３月31日残高	220,291	△4,626	16,797	△14,008	218,453	7,304,279

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　２社

・連結子会社の名称　レインボーワールド株式会社
株式会社ソルティー

非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　川辺(上海)商貿有限公司

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数　１社

・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称　川辺(上海)商貿有限公司

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

川辺(上海)商貿有限公司は、決算日が連結決算日と異なるので直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品　移動平均法による原価法

・製品、仕掛品　総合原価計算による個別法に基づく原価法

・原材料、貯蔵品　最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産除く）　定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、2007年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

ハ．リース資産　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④　重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額を損益として処理しております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法　原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…為替予約・通貨スワップ取引・金利スワップ取引
ヘッジ対象…外貨建仕入債務・外貨建借入金・借入金利息

ヘッジ方針　為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。また、通貨スワップ取引は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で行い、金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法　ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ取引においては、決算日における有効性の評価を省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための基本となる事項

イ．退職給付に係る会計処理　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

その結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」が70,668千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が35,451千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が35,216千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が35,216千円減少しております。

4. 追加情報

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	512,982千円
土地	975,367千円
借地権	183,058千円
投資不動産	1,686,842千円
計	3,358,250千円
上記に対する債務	
短期借入金	600,000千円
一年内返済予定の長期借入金	535,020千円
長期借入金	950,580千円
計	2,085,600千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,552,058千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 479,829千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,610,000株	―株	16,749,000株	1,861,000株

（注）減少は、2018年10月１日付の10株を１株とする株式併合によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	348,227株	462株	313,676株	35,013株

（注）増加は単元未満株式の買取408株及び2018年10月29日の取締役会決議に基づく自己株式の取得54株、減少は2018年10月１日付の10株を１株とする株式併合313,676株であります。

(3) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たりの配当金	基準日	効力発生日
2018年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91,308千円	5円	2018年3月31日	2018年6月29日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当金	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91,299千円	50円	2019年 3月31日	2019年 6月28日

（注）当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。

7. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は決算後、最長で3年であります。

2．金融商品の時価等に関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
現金・預金	705,872	705,872	—
受取手形及び売掛金	3,056,330	3,056,330	—
投資有価証券	1,413,049	1,413,049	—
支払手形及び買掛金	2,426,099	2,426,099	—
短期借入金	800,000	800,000	—
長期借入金（※1）	1,777,000	1,775,114	△1,885
デリバティブ取引	△6,691	△6,691	—

（※1）「一年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、ならびに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 支払手形及び買掛金、ならびに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	うち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	906,602	―	△833	取引金融機関から提示された価格等によっております。
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定及び変動・支払固定	借入金	930,000	770,000	△5,857	取引金融機関から提示された価格等によっております。
合計			1,836,602	770,000	△6,691	―

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額113,342千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(2) 一定の期間に区分した金額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	692,020	901,680	108,300	75,000	―

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地及び借地権を含む）及び遊休資産を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動ならびに、決算日における時価及び当該時価の算定方法

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
1,920,090	△48,084	1,872,006	2,724,747

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、賃貸不動産の内装工事　1,587千円

減少は、賃貸用のオフィスビル減価償却費　△49,671千円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産評価額を基準としております。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は81,864千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　4,000円18銭

(2) 1株当たり当期純利益　144円85銭

（注）当社は、2018年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

減損損失

当社グループは、販売店舗について、消費の低迷や価格競争の影響等により販売が伸び悩んだため、当該資産を回収可能価額まで減額した結果、計7店舗で建物附属設備及び什器備品の減損損失を31,078千円計上しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

川　辺　株　式　会　社
　取締役会　　御中

太　陽　有　限　責　任　監　査　法　人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鴛　海　量　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　　潤　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、川辺株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

川　辺　株　式　会　社
　取締役会　　御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鴛　海　量　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　　潤　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、川辺株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川辺株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月24日

川辺株式会社　監査役会

監査役（常勤）　齋藤達夫　㊞

監査役　洞　敬　㊞

仮監査役　神崎時男　㊞

(注) 監査役洞敬は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

神崎時男は、会社法第346条第２項に定める東京地方裁判所より選定された仮監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第74期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金50円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、91,299,350円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月28日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

取締役会長の機動的な業務執行を可能にするために、第21条の業務執行について加筆を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
（業務執行） 第21条　取締役社長は、当会社の業務を統括し、取締役副社長、専務取締役、常務取締役は、取締役社長を補佐し、その業務を分掌する。 ②（省略）	（業務執行） 第21条　取締役社長は、当会社の業務を統括し、<u>取締役会長、</u>取締役副社長、専務取締役、常務取締役は、取締役社長を補佐し、その業務を分掌する。 ②（現行とおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

2019年３月31日をもって、檜垣和彦氏が取締役を辞任いたしました。

また、取締役６名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	吉田久和（よしだひさかず） （1958年２月22日生）	1976年３月 当社入社 2002年７月 当社東京支店長 2003年７月 当社東日本営業統括室長兼東京支店長 2004年４月 当社営業本部長兼東京支店長 2004年６月 当社取締役営業本部長兼東京支店長 2005年４月 当社取締役社長補佐・営業本部長兼東京支店長 2005年６月 当社代表取締役社長・営業本部長 2006年４月 当社代表取締役社長 2010年７月 当社代表取締役社長兼経営管理統括本部長(現任)	1,000株
2 〔新任〕	岡野将之（おかのまさゆき） （1970年１月11日生）	1991年４月 当社入社 2017年４月 当社営業統括本部商品本部企画部（部長代行） 2018年４月 当社執行役員営業統括本部商品本部長兼企画部長兼マーケティング室長兼広報室長 2019年４月 当社執行役員営業統括本部長（現任）	０株
3	稲子健夫（いなこたけお） （1959年３月31日生）	1983年３月 当社入社 2005年４月 当社商品本部副本部長兼生産部兼政策部（部長代行） 2005年６月 当社取締役商品本部長 2006年４月 当社取締役営業統括本部商品本部長 2007年10月 レインボーワールド株式会社取締役（現任） 2009年４月 当社取締役営業統括本部チェーンストア本部長 2011年４月 当社取締役営業統括本部チェーンストア本部長兼フレグランス本部長 2012年７月 当社常務取締役営業統括本部チェーンストア本部長兼フレグランス本部長 2014年４月 当社常務取締役営業統括本部チェーンストア本部長兼リテール本部長兼リテール部長 2017年４月 当社常務取締役営業統括本部チェーンストア本部長兼リテール本部長 2018年４月 当社常務取締役営業統括副本部長 2019年４月 当社常務取締役営業統括本部フレグランス本部長兼リテール本部長兼チェーンストア本部長（現任）	3,130株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	越智康行（おちやすゆき） （1970年７月24日生）	2002年９月 一広株式会社代表取締役副社長 2003年６月 当社新規事業部顧問 2004年６月 当社取締役 2005年４月 当社取締役新規事業本部長兼新規事業部長 2006年３月 株式会社タオル美術館代表取締役（現任） 2006年４月 当社取締役営業統括本部長兼リテール本部長 2006年６月 当社常務取締役営業統括本部長兼リテール本部長 2006年７月 小原株式会社取締役（現任） 2009年４月 当社常務取締役営業統括本部長 2009年６月 当社代表取締役専務営業統括本部長 2010年６月 当社代表取締役専務営業統括本部長兼フレグランス本部長 2011年４月 当社代表取締役専務営業統括本部長 2011年９月 川辺（上海）商貿有限公司董事長 2012年７月 当社代表取締役専務経営企画室長 2015年４月 当社代表取締役専務経営企画室長兼グループ会社統括本部長 2016年４月 一広株式会社代表取締役社長（現任） 2016年６月 当社取締役経営企画室長兼グループ会社統括本部長(現任)	19,800株
5 〔新任〕	大浦浩明（おおうらひろあき） （1966年７月９日生）	1990年４月 伊藤忠商事株式会社入社 2013年４月 伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第三部ブランドマーケティング第七課長 2014年４月 ITOCHU PROMINENT USA LLC出向（ニューヨーク駐在） 2018年４月 伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第二部門兼繊維カンパニーＣＦＯ付（現任） 2019年４月 当社営業統括本部フレグランス本部副本部長（現任）	０株
6	福嶋義弘（ふくしまよしひろ） （1962年11月23日生）	1985年４月 伊藤忠商事株式会社入社 2010年４月 伊藤忠商事株式会社ブランドマーケティング第二部長 2015年４月 伊藤忠商事株式会社欧州総支配人補佐経営企画担当（ロンドン駐在）兼伊藤忠欧州会社 2017年４月 伊藤忠商事株式会社執行役員ブランドマーケティング第二部門長（現任） 2017年６月 当社社外取締役（現任）	０株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	さかもと　けんいち 坂本賢一 （1967年12月27日生）	1997年７月 一広株式会社入社 2004年12月 一広株式会社執行役員東京営業所長 2006年２月 株式会社タオル美術館代表取締役社長 2014年４月 一広株式会社取締役兼海外担当役員大連一広毛巾有限公司総経理 2017年４月 一広株式会社常務取締役兼大連一広毛巾有限公司董事長 2017年６月 当社社外取締役（現任） 2019年４月 一広株式会社専務取締役兼大連一広毛巾有限公司董事長（現任）	０株

(注) １．越智康行氏は、一広株式会社の代表取締役であり、同社は当社との間で製品の売買取引等を行っております。
なお、その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者 福嶋義弘、坂本賢一の両氏は、社外取締役候補者であります。
両氏は、現在社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって２年であります。
３．福嶋義弘、坂本賢一の両氏を社外取締役の候補者とした理由は以下のとおりであります。
(1) 福嶋義弘氏は繊維業界ならびにブランドライセンス事業に精通していることから、その知識・経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断いたしました。
(2) 坂本賢一氏は、一広株式会社で取締役並びに大連一広毛巾有限公司董事長を務めており海外生産をはじめとして、同業種業界に精通していることから、その知識・経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断いたしました。
４．福嶋義弘氏は、特定関係事業者である伊藤忠商事株式会社の業務執行者であります。
５．福嶋義弘、坂本賢一の両氏の選任が承認された場合は、当社と両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

第４号議案　監査役３名選任の件

2019年５月21日に、笹本雄司郎氏が逝去され監査役を退任いたしました。

これにより、監査役に欠員が生じたため、2019年5月23日に東京地方裁判所において仮監査役として神崎時男氏が選任され就任いたしました。仮監査役の任期は、本総会終結の時までとなります。

また、監査役２名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 〔新任〕	安田裕二（やすだ ゆうじ） （1958年３月28日生）	1980年４月 当社入社 1998年４月 当社経営管理本部総務部人事課長 2009年７月 当社経営管理統括本部管理本部総務部（部長代行）兼人事課長 2012年４月 当社経営管理統括本部管理本部総務部長 2016年３月 当社経営管理統括本部管理本部付シニアアドバイザー 2018年３月 当社経営管理統括本部管理本部付顧問（現任）	300株
2	洞敬（ほら たかし） （1973年５月31日生）	2004年10月 弁護士登録（57期） 2015年６月 当社社外監査役（現任） 2017年４月 新保・洞・赤司法律事務所パートナー弁護士就任（現任）	０株
3 〔新任〕	神崎時男（かんざき ときお） （1971年11月17日生）	2002年10月 朝日監査法人入所 2008年12月 公認会計士神崎時男事務所代表（現任） 2012年２月 株式会社オーディター代表取締役社長（現任） 2019年５月 当社仮監査役（現任）	０株

(注) 1．上記の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．監査役候補者　洞敬、神崎時男の両氏は、社外監査役候補者であります。
3．洞敬、神崎時男の両氏を社外監査役の候補者とした理由は以下のとおりであります。
(1) 洞敬氏は、弁護士として法的な専門知識を有しており、客観的立場から監査の妥当性を確保していただけるものと判断いたしました。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として長年培った豊富な知識と経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外監査役候補といたしました。
(2) 神崎時男氏は公認会計士として専門的知識を有し、客観的立場から監査の妥当性を確保していただけるものと判断いたしました。
4．洞敬氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって、４年であります。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

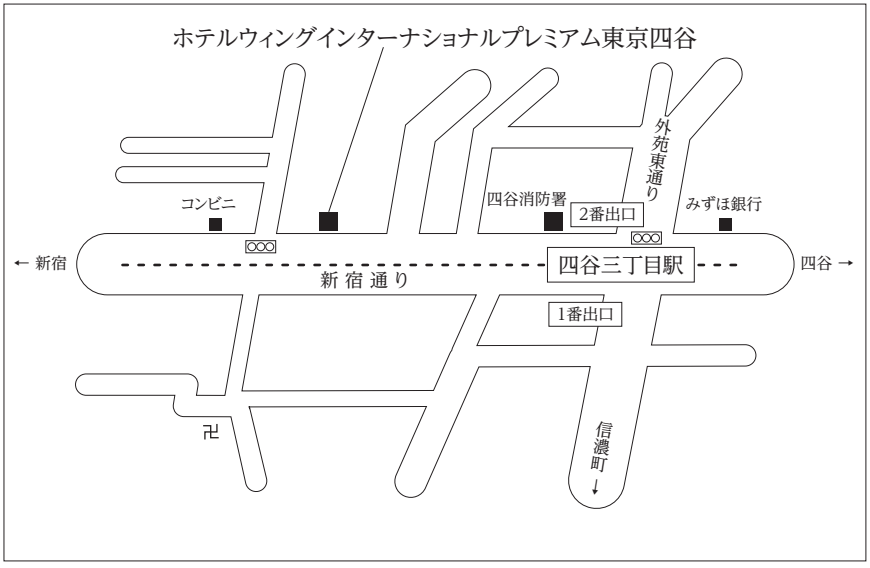
5．神崎時男氏は、現在当社の仮監査役であり、仮監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１ヵ月となります。
6．安田裕二、洞敬、神崎時男の３氏の選任が承認された場合は、当社と３氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内略図

会場：東京都新宿区四谷三丁目14番１号
ホテルウィングインターナショナル
プレミアム東京四谷
２階「テラスルーム」
電話　03(3356)2111（大代表）



▶ 交通のご案内 ◀

●東京メトロ丸ノ内線「四谷三丁目」駅下車徒歩約5分

UD FONT by MORISAWA
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。